第26回大井町地域公共交通会議 議事概要

日 時 令和7年10月9日(木) 午前10時00分~

場 所 大井町役場 3階 303・304会議室

出席者 21名(代理を含む)、説明員1名

欠席者 1名

オブザーバー 1名(説明員1名)

事務局2名(大井町企画財政課)

傍聴者 1名

次 第 1 開会

- 2 会長あいさつ
- 3 議題

(1)「おおいゆめバス」利用実績について 資料1

(2)「おおいゆめバス」意見交換会結果報告について 資料2

(3) 「おおいゆめバス」 バス停の追加について 資料3

(4)「おおいゆめバス」(タクシー)の路線バスバス停への 乗り入れについて 資料4

(5) 大井町地域公共交通計画の実施事業の評価方法について

資料5

(6)上大井駅舎の改修について

資料6

(7) 富士急モビリティ(株) 路線バスの減便について

資料7

(8) 松田町 AI オンデマンド交通実証実験について

資料8

- (9) その他
- 4 副会長あいさつ
- 5 閉会

協議事項なし

確認事項 (3)「おおいゆめバス」バス停の追加について

- →運行委託している富士急モビリティ(株)に必要書類の提出依頼
 - (5) 大井町地域公共交通計画の実施事業の評価方法について
- →今回の内容を確認し、気になった点や評価方法の提案があった場合、事務 局へ連絡
 - (8) 松田町 AI オンデマンド交通実証実験について
- →計画の変更予定について協議依頼があった場合は、今回の報告から変更がなく、協議の簡略化が可能であれば、会長と事務局に一任する 結果及び内容については、書面等にて委員に共有を図る

(1)「おおいゆめバス」利用実績について

・事務局より、「おおいゆめバス」利用実績について、説明

[資料1]

【意見・質疑】

- 会 長 4ページ目の登下校ルートについての子ども無料パス発行枚数の表に記載 のある「一般申請」とはどういった申請方法となりますか。
- 事 務 局 教育総務課窓口に直接申請をした方の人数となります。相和地域や小規模 特認校については学校等を経由して利用者の申請をしていただいておりま す。
- 会 長 承知しました。また、5ページ目の運行経費と運賃収入における町負担に ついて教えてください。説明の中で、県の補助金が終了し、その他に県で 活用できる補助金がなかったとのことですが、町の負担額が大きくなるこ とについて、町はどうお考えですか?
- 湯 川 委 員 町としては、もらえる補助金があるなら申請したいと考えております。しかし、町民にとってこのゆめバスが生活していく上で、必要不可欠な交通 手段であれば、運行を堅持すべきものと考えております。
- 会 長 バスとタクシー2台で運行する場合、経費として 2,000 万円程度かかります。運賃収入だけでは、この運行を維持できないため、引き続き町が経費を負担していくという意思を確認しました。
- 寺 下 委 員 2ページ目のバス停ごとの利用者人数ですが、赤田地区は利用が少ないようですが、少ない理由は把握されていますか?
- 事 務 局 赤田地区は、近所の方との乗り合わせや家族内での送迎で移動しているため、現在ゆめバスの一般利用者がおりません。
- 会 長 現在は利用者がいないですが、将来的には必要になってくるため、一緒に 乗車しようというお声がけをしていただきたいと思います。
- 井 上 委 員 県の補助金は終了していますが、国の補助金は将来的にも継続するのでしょうか?心配になりました。
- 森 下 委 員 今のところ、来年度以降も予定はしていますが、将来的な話は現時点で確 約できかねます。
- 会 長 国の補助金は、5月に申請の承認をいただきました「フィーダー補助金」となっております。現在はこの補助金を活用していますが、その他にも国の補助制度がありますので、活用できないか確認を続けていただきたいと思います。

今回事務局より利用実績について共有していただきました。利用者人数については、今まで右肩上がりで上昇していましたので、利便性向上による利用者の増加を委員の皆様と認識共有しておりました。今年度も利便性の向上の取り組みを進めましたが、利用者は横ばいとなっております。このまま利便性の向上に取り組んでも、利用目標や収支目標を達成しない場合

は、運行を終了するという結論を出すかという議論も必要となってきます。 しかし、その結論を議論する前に、利便性向上の取り組みが地域にふさわ しい形なのかを精査した上でお話しすることかと思います。今年度も意見 交換会を開催し、町民の意見を聴取しています。議題2にて、結果の報告 があると思います。

それでは、議題1について、その他ご意見等ございますか。 ご意見等が無いようですので、議題1は、引き続き運行を継続していただ

き、実証実験の実績を結果や今後の運行について、次回も共有ください。

(2) 「おおいゆめバス」意見交換会結果報告について

・事務局より、「おおいゆめバス」意見交換会結果報告について、説明 〔資料2〕 【意見・質疑】

- 会 長 意見交換会を開催し、利用者の意見を聴取することは良いことですが、検討し変化がなければ意味がありません。検討・調整した結果、実現できないのであれば、仕方がないですが、検討結果を共有いただき、実現可能なものについては、実現していきましょう。
- 寺 下 委 員 ④車両についてで、乗り切れないことがあると記載されていますが、タクシーはどのような動きをしていますか?乗り切れない人は乗れないままですか。
- 事 務 局 実証実験に使用しているタクシーは運転手を除き4人乗りとなっています。 現在、山田地区から赤田、柳、高尾地区を回った後、そうわ会館で乗客を降 ろし、篠窪地区を回る運行体制を取っております。一度定員の方を目的地に 下したうえで、再度お待ちいただいている方を送り届ける形となっており ます。来年度以降、松田合同自動車のジャンボタクシーが手配できないかも 含め車両について調整を進めております。
- 会 長 人を残し、私だけ先に行ってしまって申し訳ないという意味で、利用できなくなってしまうことはありません。送迎される順番の問題と認識ください。
- 廣野委員 先ほどの質問に関連しますが、先ほど挙げられた山田地区から高尾地区までで乗り切れないことはあるのでしょうか。現在県では、小型転換に係る費用の一部を県が補助するという補助制度がございます。例えば、ハイエースのような車両に転換する場合、県の補助金を活用できる可能性があると思います。そもそも、ハイエースの大きさが必要かどうかお教えいただけますか。
- 事 務 局 先ほど説明した輸送形態で乗り切れない事例は発生しておりません。しかし、現在町民から、買い物後の荷物や雨の日の傘の置き場がないため困っているとご意見をいただいております。そのため、ハイエースのようなバスとタクシーの中間の大きさの車両に変更したいと考えております。
- 会 長 人数だけの問題ではないため、本当に普通車で利用可能なのかハイエース の大きさが必要なのかを今年度見極めていきたいと思います。 また、県の補助金制度について確認があります。現在大井町では、バスから

タクシーに車両を変更して運行しています。この場合は補助対象になるのでしょうか。

廣野委員 厳密にお伝えすると、現在の運行については補助対象ではありません。しかし、現在の運行が実証実験であることや昨年度までバスで運行していたことを考慮し、大井町と調整している段階です。今後県の予算計上を経て、議会で承認をいただいてからの話となりますので、引き続き大井町と一緒に調整していきたいと思います。

それでは、議題2について、ご意見等ございますか。

ご意見等が無いようですので、議題2の話は以上とさせていただきます。

- (3)「おおいゆめバス」バス停の追加について
 - ・事務局より、「おおいゆめバス」バス停の追加について、説明 〔資料3〕 【意見・質疑】
- 会 長 先ほどの意見交換会で出た意見のうちの一つとなっています。地元の信用 金庫の場所が変更になってしまったために、今まで使っていた人が使えな くなってしまったというご意見が多数寄せられました。路線を伸ばしてバス停を設置することは難しいですが、今ある路線上にバス停を設置することは、利用者の利便性向上のためにすぐに動き始めております。 ここにゆめバスのバス停ができた際には、広報等でこのバス停で下車する とどこに行けるのかの乗り方案内も含めて、周知していただけるとよいか と思います。
- 香川委員 新たに相模金子駅入口に設置されるバス停は、富士急モビリティ(株)のバス停を使用させていただくのでしょうか。それともゆめバス独自のバス停を新たに設置されるのでしょうか。
- 会 長 今現在調整中だとは思いますが、現時点での町の考えがあればお教えくだ さい。
- 事 務 局 町としては、富士急モビリティ(株)のバス停にゆめバスの時刻表を掲示させていただく予定です。新たにゆめバスのバス停を設置することは考えておりません。今後利用者からバス停が分かりづらいとの意見が出れば、ゆめバス独自のバス停の設置も検討しますが、現時点では新たにゆめバスのバス停の設置は考えておりません。
- 香川委員 松田町ののる一とのような富士急モビリティ(株)のバス停をお借りしてやるやり方が、お金も掛からずいいと思います。バス停を新たに設置する場合は占有許可も必要となるので、松田町と同じやり方が望ましいと思います。
- 会 長 先ほど、事務局は富士急モビリティ(株)のバス停の一部をお借りしてゆめ バスの時刻表を貼らせていただくと回答したかと思います。
- 事 務 局 先ほどのバス停の設置例ですが、足柄上病院は富士急モビリティ(株)のバス停の一部を使用し、時刻表を掲示しておりますので、こちらと同じ掲示方法を考えております。こちらのバス停の案内についても、広報等で周知いたします。

会 長 今後の手続きやバス停の利用について、富士急モビリティ(株)との調整を 進めていただきたいと思います。その際に変更がありましたら、広報等で周 知いただきたいと思います。

それでは、議題3について、ご意見等ございますか。 ご意見等が無いようですので、議題3は、以上とさせていただきます。

- (4) 「おおいゆめバス」(タクシー) の路線バスバス停への乗り入れについて
 - ・事務局より、「おおいゆめバス」(タクシー)の路線バスバス停への乗り入れに ついて、説明 〔資料 4-1~4-2〕

【意見・質疑】

- 会 長 この手続きは道路交通法で規制されている場所にタクシー車両の停車を認めていただくことで、利用者に分かりやすく、利用しやすくするために事務局が行った手続きの報告となります。こちらは結果の共有となります。 議題5について、ご意見等が無いようですので、以上とさせていただきます。
- (5) 大井町地域公共交通計画の実施事業の評価方法について
 - ・事務局より、大井町地域公共交通計画の実施事業の評価方法について、説明 〔資料5〕

【意見・質疑】

- 長 横文字や聞き慣れない単語があるかと思いますので、例を出して補足したいと思います。1ページ目の事業1についてですが、ゆめバスの運行は予算を取って走らせれば、結果の便数は報告できます。しかし、運行した結果何人の利用者がいるかは結果を見てみないとわかりませんので、我々がコントロールできない数値となっています。しかし、結果として把握しなくてはいけない部分にもなります。そのため、委員の皆さんにはこのように理解いただきたいと思います。結果(アウトプット)については取り組んだか否か、この部分に数字が入らない場合は事業としての取り組みがなかったということです。成果(アウトカム)の部分については、必ずしも目標値に達しなければならないわけではないと思います。取り組んだ結果、このような数値となりましたと報告させていただき、目標値に達しなかった場合、失敗というわけではなく、なぜこの数値となったかを考えていきたい、その結果を受けて、次期計画に反映をしていきたいと思います。
 - この場で新たな項目についてご意見をいただくことは難しいかと思います。内容をご確認いただき、改めて事務局に確認いただきたいと思います。
- 森 下 委 員 事業1の成果 (アウトカム) の部分に認知度や満足度が入っていますが、運行することで認知度や満足度が上がるわけではなく、例えば事業 10 や 11 に取り組んだ結果得られる部分かと思いますがいかがでしょうか。
- 事 務 局 認知度につきましてはこちらの理解が正しくありませんでした。この部分 については、委員ご提案のとおり、事業 10 及び 11 にて評価することとし

たいと思います。満足度については、事業 1 にも記載しつつ、事業 10 及び 11 にも記載したいと思います。

会 長 ご指摘の通りかと思います。1つ事業は繋がっており、その順番があると思います。広報等で周知し町民が認知したために、利用者が増えていく、必ずしもそれだけではないかと思いますが、時系列も含めて評価していきたいと思います。

事業者の皆様にはデータの提供を町民の皆様にはアンケート調査へのご協力を依頼するかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。 その他、ご質問等ございますか。

ご質問等が無いようですので、来年以降評価しながら、適宜変更していきたいと思います。

(6) 上大井駅舎の改修について

・事務局より、上大井駅舎の改修について、説明

[資料6]

【意見・質疑】

- 会 長 私も東京から大井町に来る際に、上大井駅を利用しています。さらに便利で 快適になれば良いと思っています。町民が駅存続のために活動することは、 全国でも珍しい事例だと思いますので、引き続き、進めていただきたいと思 います。地域によっては、利用されない方もいらっしゃるとは思いますが、 ぜひこの機会にご意見をお願いします。
- 香川委員 上大井駅は学生時代に使用していました。現在のゆめバスの時刻と御殿場線の時刻が上手くかみ合っていないため、使用できない時間があります。こちらも駅舎の改修に合わせて、改善していただけると今後利用者が増えていくのではないかと思います。広報でもゆめバスや上大井駅の話が、協働推進課を通じて掲載されており、表紙の言葉にはハッとさせられました。
- 会 長 現在の交通計画の中には、駅舎を改修するという記載はないのですが、交通 結節点の機能強化という観点で上大井駅が掲載されており、ゆめバスと御 殿場線、富士急モビリティ(株)の路線バス、この3つが乗り換えられるポ イントを作っていく事を考えておりました。駅舎の改修も一体となって、路 線の再編について進めていただき、すぐに実行できる話ではないので、次の 計画でも目標として掲げ、ネットワーク化について考えていきたいと思い ます。

駅としての機能だけでなく、人が集まる場所として考えていただき、利用し やすい環境を整えていただきたいと思います。

その他、ご質問等ございますか。

ご質問等が無いようですので、本件については引き続き、ご共有いただきたいと思います。

(7) 富士急モビリティ(株)路線バスの減便について

・事務局より、富士急モビリティ(株)路線バスの減便について、説明

〔資料 7-1~7-3〕

【意見・質疑】

会 長 資料 7-1 が富士急モビリティ (株) の現在の状況を示していただいたもの、 資料 7-2 が現状を受けて減便を予定している時刻、資料 7-3 がその結果を 反映したダイヤということでよろしいでしょうか。資料 7-1 の「5.今後に ついて」で別紙参照となっておりますが、これは資料 7-2 及び 7-3 という ことでよろしいでしょうか。

事 務 局 ご認識のとおりです。資料は富士急モビリティ(株)から提出されたもの を共有させていただいており、別紙と記載があるものが資料 7-2 及び 7-3 となります。

会 長 事務局の説明に対して、富士急モビリティ(株)より補足はございますか。 畑野委員 今回の減便については、新松田駅〜第一生命新大井事業所の区間になりますので、松田町の地域公共交通会議でもご報告し、到着地である第一生命新大井事業所の担当者にもご説明し、了承をいただいております。

(8) 松田町 AI オンデマンド交通実証実験について

・松田町より、松田町 AI オンデマンド交通実証実験について、説明

で、皆様にご理解いただいたものとして進めます。

〔資料 8-1~8-2〕

【意見・質疑】

会 長 今回いただいた話は、現在松田町として運行計画の変更を考えているという報告で、大井町地域公共交通会議でこの計画について、今日審議するという場ではないと認識しています。この計画変更はいつ頃を予定していますか。 松田町担当者 松田町地域公共交通会議で承認をいただき、届出を出して運行を開始しま

- 7 -

すので、年度内を目安に運行開始を計画しております。

会 長

来月すぐといった話ではなく、諸手続きを行うと思いますので、お伝えい ただいたスケジュール感で行くということですね。承知しました。

資料 8-2 の裏面の大井町民の移動について示していただいた表ですが、「松田町内-大井町」と「大井町-松田町内」で人数に約 100 人の違いがあります。行き帰りのるーと足柄を利用した場合は同数になるはずですが、この表では数値が異なっているため、どちらか一方を家族による送迎もしくは他の公共交通を使用していることが数値から予想されます。先ほどの上大井駅舎の改修についてでも交通ネットワーク化のお話ししましたが、一つの交通手段で全てを賄うことは難しいため、時間によって上手に組み合わせて利用いただきたいと思います。

鈴木オブザーバー

非常に貴重なご意見をいただきました。本データから何が分かるのかを探っている状況です。のる一と足柄が、利用者にとってのニーズに合致しているのか、どういった目的で利用しているかも含め、引き続き調査をしていきたいと考えております。

会 長

今後の計画変更に係る協議の進め方についてですが、今までは松田町で協議を行い、大井町でも協議を行い、その結果を松田町にご報告していました。今回の計画変更を今までのやり方で手続きを進めますと、松田町、大井町、開成町で協議を行い、新たに山北町でも協議を行う必要があると思います。この方法で進める場合、年度内に計画変更ができない可能性が出てくると思います。委員の皆様と運輸局の制度が許すのであれば、松田町の地域公共交通会議に、私もしくは役場の職員が大井町地域公共交通会議を代表して出席し、今回の計画変更案についての意見をお伝えする方法を取りたいと考えております。方法としてこちらは可能でしょうか。

森下委員

合同で会議を開催することは問題ないかと思います。合同で開催すること による協議の簡略化については、一度確認する必要がございます。

会 長

承知しました。4町ごとに協議を行うことは現実的でないため、松田町と 運輸支局でご相談いただき、計画案の変更があった場合は、再度本会議で ご説明・ご共有ください。簡略化することが可能であれば、先程ご提案し た形で進めていきただきたいと考えております。

皆様この方法でご意見等はございませんか。

ご意見無いようですので、ご提案した方法で進めさせていただきます。

(9) その他について

・事務局及び委員より、その他について情報共有なし